

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170503916		
法人名	医療法人社団 鈴木内科医院		
事業所名	グループホームきよたⅡ1階		
所在地	札幌市清田区清田4条2丁目10-27		
自己評価作成日	平成27年10月8日	評価結果市町村受理日	平成27年12月17日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=0170503916-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会
所在地	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地
訪問調査日	平成27年10月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

町内会の老人クラブの集まりや子育てサロンに毎月1回、参加したり、地域の文化展人会への作品展示など町内会との交流を盛んに行なっています。消防署立会いの火災予防訓練にも地域ボランティアの方に参加していただいています。
近隣大学の学生ボランティアによる園芸療法、お話しボランティアで来所されています
ホーム内においては鈴木内科医院、訪問看護と連携をとり、4名の看取りをさせていただきました。今後ご家族、ご本人様の思いを受け止め医療と連携したサービスの提供に努めたいと思います。
勉強会、研修会を多く行ない、勉強したスタッフによる伝達講習にも力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は市郊外の閑静な住宅街に立地している。鉄筋2階建ての2ユニットのグループホームで、内科医院とデイケアセンターなどが併設されている。母体が医療法人で、医療と介護の連携をはかり、高齢者が健康を維持し、安心して生活できるように取り組んでいる。併設の内科医院は長年地域医療に貢献しており、現理事長は北欧で医師としての経験があり福祉に対する理解は深い。職員は積極的に研修を受け、研修結果は介護現場に活かされている。24時間体制での医療連携と終末期までケアが行き届く質の高いサービス提供があり、家族や利用者の厚い信頼を得ている。地域とは老人クラブや町内会行事への参加、近隣大学生のボランティア訪問などで交流を深めている。認知症サポーター養成講座や講演会を行い、事業所の持てる知識や経験を地域に還元して好評を得ている。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいの 3 利用者の1/3くらいの 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「尊厳のある暮らし」「認知症に伴う障害の緩和」「家族への支援」という事業所理念に職員間で共有し住み慣れた地域で安心して生活できる環境作り日々目指している。	事業所独自の理念はパンフレットやホールの壁、スタッフルームに掲げている。管理者及び職員は毎月の会議や申し送りで確認してサービスの実践に努めている。経営母体の理念も共に掲示されている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月行なわれている清田十五日会という老人会の定例会に参加し食事やカラオケをしています。文化展示会への出品も行なったりもしています。近隣の大学からボランティアの受け入れや、園芸療法の実習の受け入れを行なっている。	地域の老人会に利用者が毎月参加している。区民センターや町内会行事にも参加し、文化展示会に出品したり、盆踊りに参加し交流を深めている。近隣大学生がボランティア活動として、利用者と一緒に花を植えたり野菜を育てたりする「園芸療法」に訪れており、植物に関心のある利用者に喜ばれている。		
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	清田区グループホーム管理者会主催による「SOSネットワーク徘徊模擬捜索訓練」に参加し、地域の住民に、「認知症サポーター研修」や「認知症の理解の講演」を行ない地域の方々に認知症の理解や支援をしている。			
4		○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回行なっている「運営推進会議」のうち年に2回は家族参加の行事の前に行ない、ご家族からの意見を頂いています。運営推進会議の前に夜間帯を想定した避難訓練も消防署職員を交えて実施しみていただいています。	会議は定例に開催し、地域包括支援センター職員、町内会役員、消防職員、家族が参加している。災害対策や行事などについて話し合い、家族には議事録を送付している。会議で討議された内容は運営に反映させている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	疑問や不明点があれば、清田区担当の方に連絡し質問、相談をしています。変更することが出てきた際も速やかに連絡しています。	行政担当課職員とは連絡を取り合い、情報交換をして協力関係を築いている。疑問や不明なことがあれば質問し、事業所のケアサービスの取り組みについては現状報告をして理解を得るよう取り組んでいる。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在夜間帯のみ玄関の施錠をしています。身体拘束のないケアを職員間で共有し実践しています。	マニュアルを整備している。職員は内部学習、外部研修に参加して全員の認識の共有をはかり身体拘束をしないケアを実施している。廊下の壁には「身体拘束ゼロ宣言」の誓いの言葉を掲示している。日中玄関は施錠しないで音センサーと見守りで安全に配慮している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修会に参加し、職員間での勉強会も行ない、発生を未然に防止する努力をしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	札幌市の研修会に参加したり理解を深めるとともに実際に成年後見制度を使用しているご家族もいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書や契約書をもとに、前もって説明をし理解して頂く。改定時にも同様に説明している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族がいらした際は、最近のご様子をお話し、生活の記録も見て頂いています。その際ご家族からの意見や要望などを聞きケアに活かしています。	「きよめーる」通信を家族に送付し、家族アンケートを年2回実施して意見を聴取している。訪問時の会話からも希望を把握して運営に反映させている。外部への苦情受付機関を案内している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月行うホーム会議や個人面談などで、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。月1回の代表者との会議に職員からの意見をまとめ反映に努めています。	管理者は毎月のホーム会議や個人面談で職員の意見を聞き、月1回の代表者会議で職員の意見や提案を代表者に伝えている。代表者は職員の研修希望を積極的に支援している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年度は代表者より特別給与、研修会への積極的な参加があり各自が向上心をもって仕事が出来た環境設備を目指しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	清田区グループホーム管理者会主催の研修会、外部の研修への参加を積極的に行なっている。また、職員は介護福祉士や初任者研修などの資格取得を仕事をしながら取得できる環境である。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	清田区グループホーム管理者会主催の交流会が一年に一度あり、ホームごとにお互いの交流や情報の交換を行なっている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様からの情報をもとにご本人に添ったケアを提案し、安心して生活できるように支援しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人やご家族からの希望や要望をお聞きしケアプランに反映させます。ご家族に生活が安定するまでさいなことも連絡させていただいています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	最初に新しい環境に慣れて頂くよう支援し、その方がそれまで継続していたつながりも継続し利用していきます。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	言葉使いなど気を付け声掛けなど、感謝の気持ちを伝えお互いに安心できる生活環境をつくっていきます。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本にが不安な様子の時などは一緒に散歩したり話をしたりともに過ごすことですこしでも不安を取り除けるよう支援をしご家族がホームにて泊まる際は日常生活をご家族の視点で職員に伝えて頂き、共にご本人を支援していく関係をつくっていきます。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日々の行事などにご家族も一緒に参加できるようにしたり、地域の集まりに参加することでご本人に家族や社会とつながっているという安心感を持って頂きます。	同地区に居住していた利用者が多く、友人もいることから、地域の老人クラブや町内会活動に参加している。親しい人達との絆を大切に、馴染みの関係が続くように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に利用者同士の関係や話を大事にし、トラブルになりそうな時は、職員が間に入り利用者同士が安心して生活できる環境をつくります。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に入居された後も定期的に連絡を取り関係をつづけ、お亡くなりになった知らせを頂いた場合も出来る限りの職員でお参りさせていただいています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のケアでおこったことなどホーム会議などで話し合い改善していきます。また要望や苦情を頂いたときは速やかに改善できるよう検討していきます。	日常の会話や行動から利用者一人ひとりの希望や意向を把握し、職員間で情報を共有している。家族からも情報を得て、本人の希望に添えるように支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の意向や馴染みの生活を把握して、落ち着いて生活できる環境づくりをしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間で情報の共有を密に行ない、ご本人がお話しやその時の思いを把握し日々のケアに活かしていけるよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ホーム会議などでご本人の現状を話し合い適切なケアプランに改善できるようしています。各担当者がモニタリングを行ないご本人やご家族の意見を参考にし現状にあったケアプランを作成しています。	担当者が利用者や家族の要望を聞き、ホーム会議で状態を説明し、介護支援専門員を中心に職員全員で検討して作成している。3～5ヶ月毎にモニタリングしているが、現状に即して随時見直し、適切な介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子は生活の記録に記入、それを職員間で共有しています。担当者はモニタリングに気付いた事やアイデアを記入しケアプランの見直しに役立てています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医院や居宅などと連携をとり、ご本人やご家族のニーズの変化に対応できるようにしています。本来はご家族対応の他科受診も希望があれば職員が行なう事もあります。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	避難訓練に地域ボランティアのご協力を頂いています。近隣の大学の園芸療法の実習先、お話しボランティアなど積極的に受け入れています。区民センターの催し物などに参加させて頂いています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設されている医院との連携、月2回の訪問診療体制、週1回の訪問看護を行なっています。他科受診の際は医師間の連絡を取り合い、適切な医療を受けられるように支援しています。	併設内科医院の月2回の訪問診療と随時の通院で健康管理を行い、24時間体制で医療連携がとれる体制にある。他科受診の場合は家族に連絡をとるなど、適切な医療が受けられるよう支援している。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護で看護師に1人1人の現状を伝え変化や異常があれば、医師に相談したりしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、認知症の症状や病歴などの情報を伝えています。早期退院ができるよう、入院中も職員が状況を見に行き、現状の話し合いもするようにしています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	状態の変化があった際は、重度化した場合でのホームでの対応を説明します。ご家族の意向を確認し、希望に添えるよう対応しています。職員は終末期に対する方針を共有し医師や看護師に助言をもらいながら対応を行なっています。	重度化した場合の対応については、早期に家族の意向を聞き、文書を交わしている。状態が変化した場合は関係者と情報を共有し、医師、看護師、職員協力の下、家族の希望に添って医療連携をとりながら看取りを実施している。	職員は看取りについて研修をしているが、更に理解を深められるように、医師や看護師と共に研修の機会を増やす計画を立てているので、その実現に期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は定期的に救命救急講習を受講できる体制を整えています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災については、消防署の方と夜間を想定した避難訓練を行ない、全員の入居者様の避難を実施しています。地域ボランティアの方も参加し、避難場所での見守りをお願いしています。	避難訓練は消防署指導の下、年2回夜間も想定し実施している。町内会や地域ボランティアの協力も得ており、居室ごとに番号を提示して、職員以外が救助する場合も全員の避難が確認できる体制を整備している。災害用備品は用意している。	「防災チェック表」に基づき、毎月避難経路の確認や電気機器の安全を確認して防災に努めている。継続して実施していきたいという意向があり、その取り組みに期待したい。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホーム会議でケアの見直しの話し合いを行ない、ご本人の人格を尊重したケアの職員間の共有し、統一した対応を行なえるよう努めています。	職員は利用者個々の人格を尊重している。会議で接遇について話し合い、職員間で見直しをしている。個人情報記載の書類はプライバシーを損ねないように書庫に鍵をかけて保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話や生活の中からご本人の希望をくみ取り、外出や買い物の機会をつくったり、個別なケアも行なっています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	常にその時のご本人の気持ちを優先したケアを行っており、外出や日々の日課も無理することのないよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝起床時に鏡を見て髪を梳かしたり、ピンで止めたり、乳液をつけたり整容しています。外出時はお化粧して頂いています。定期的に訪問理美容に来て頂き、可能な限り洋服も選んで頂いています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえ(皮むき、もやしのひげ取りなど)や盛り付けなどをしていただき食事に対するご本人の楽しみを持ってもらいます。	利用者は盛り付けや後片付けを手伝い、職員と一緒に食事をしている。職員は行事にはお赤飯を炊いたり、おはぎやホットケーキを作るなど変化をもたせ、食事が楽しみとなるように工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の考えた献立にもとづき、バランスの良い食事を提供しています。食べる量などは全て記録し状態に変化があれば医師に相談しています。(むせ込み、水分不足など)その方にあった状態の食事を提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの声掛けをして、自分でできることはして頂き、必要ならば職員が介助に入ります。定期的に訪問口腔の医師がみえられているので相談し助言を頂いています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	1人1人にあった排泄の方法があるので毎日の記録から排泄の時間を見つけ出し誘導し、職員間で共有しています。	排泄チェック表を参考にして、表情や動作から個々の排泄パターンを把握し、タイミングよくトイレに誘導できるように配慮している。日中はできるだけトイレでの自立排泄ができるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	1日1000cc以上を目指して水分提供しています。ヨーグルト、牛乳を毎日摂取しています。散歩、腹部マッサージを行ない腸などに刺激を与えています。便秘継続時は医師に相談し下剤を使用します。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	週に2回入浴して頂いています、ご本人の体調に合わせてシャワー浴など無理のないよう行なっています。その他希望や排泄時の汚染などに入浴しています。	週2回入浴を基本にしているが、一人ひとりの希望やタイミングにより柔軟に支援している。体調によりシャワー浴や清拭も取り入れ、入浴拒否の方には気分が整うまで順番を替えて待つなど配慮している。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はその方の状態を良く観察し休息して頂いています。夜間巡回時は安眠を妨げないように対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期訪問診療の対応や薬作りなどを職員が交代で関わることで処方箋を見て薬に対する理解が深まっています。薬が変更した際は申し送りを行ない職員間での共有を徹底しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の生活歴やご家族のお話からその方にあったレクリエーションを提供しています。食べたいものなども日常の会話より見つけ出し可能な限り提供していきます。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その方の希望に添って野球観戦やお買物、地域の行事などに参加して頂いています。車椅子の方も介護タクシーなどを利用し外出をしています。	日常的には散歩をしたり、中庭で外気浴をしたりしている。個々の運動能力に応じて、イチゴ狩りや紅葉見物、野球観戦や郷土資料館に出かけている。時々喫茶店でお茶を飲むなど、車椅子の方も生活を楽しむように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はご本人が金銭を所持し管理はしていませんが、今後は買い物などでご自分のお財布を使用する支援をしたいと思います。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人がご家族と電話希望時は自由にしています。時候の手紙など届いた際は、返信が出来るように支援しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに季節感を採り入れ温湿度計をおき快適に過ごせるようにしています。庭に季節感のある花や野菜を植え旬な時期に収穫して頂いています。それによりご家族との会話も弾んでいます。	広いキッチンに続くリビングは日当たりが良く明るい。椅子やテーブルを配置しゆっくり寛げるように配慮している。廊下には季節感のある絵画や利用者の作品を飾っている。温度、湿度も適切に管理され騒音や臭いもなく居心地よく過ごせるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル、ソファの位置も検討し、その人が安心して過ごせる空間を提供し気の合う方が隣に座り会話を楽しめるようにしています。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にその方になじみのある物を持ってきて頂き、ご自分の過ごしやすい好みの部屋になるようご家族と協力しています。	居室には馴染みの家具や仏壇を置き、家族の写真や趣味の絵画やパッチワークを飾り、自分らしく暮らせるように配慮している。収納スペースは衣類を使用しやすいように設置され、程よく整頓されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、浴室、廊下には手すりを設置し自立して歩行移動ができるようにしています。各自の居室より、リビングまでを危険箇所の把握ににつとめ安心な環境作りに努めています。		